

給水装置工事指示書

1. 使用材料

JIS、JWWA、WSA の規格品を使用すること

止水栓については日野町仕様（前澤給装工業(株)等）の使用をお願いします。

分水栓	サドル付分水栓（ボール式・粉体塗装）
給水管	水道用ポリエチレン二層管 1 種（金属継手コアー一体型・内面止水型）
止水栓	日野町仕様止水栓（ボール式副弁付伸縮止水栓）

メーターΦ13 の場合、Φ20×13

メーターΦ20 の場合、Φ25（25×20 ブッシング使用）

伸縮止水栓

メーターΦ25 以上は同口径

止水栓手前は内面波状型フレキシブル継手（L=500）で接続

メーターボックス	止水栓及びメーターの脱着作業ができる範囲の大きさ （「水」マーク入り）
----------	--

二次側バルブ	二次側にバルブを設置すること
--------	----------------

2. 分水栓などの分岐部及び金属製の給水装置はポリエチレンシートによって伸縮防止の措置を講じること。

3. 水圧試験

一次側（分水栓から止水栓）、二次側（メーターから宅内）ともに、0.74MPa(7.5kgf/cm²)を 60 分（現場状況等により水圧試験時間考慮可）で自己記録用紙にて記録すること。

4. 給水装置工事完成図面

工事施工後、給水装置工事完成図面にメーター位置、配管詳細を記入し提出すること。

5. その他

「道路占用許可申請書」提出部数 国・県道（5 部）、町道（4 部）

「道路の通行禁止（制限）依頼書」

提出部数 国・県道（8 部）、町道（5 部）（バス路線の場合は+1 部）

給水装置工事におけるかし担保は 1 年間とする。

上記以外の施工方法は監督員の指示によること。